

令和8年度相馬方部衛生組合 物品等（修繕） 入札参加資格審査申請書類提出要項

- 1 受付期間 令和7年11月4日（火）から令和7年11月28日（金）まで
原則郵送（メール便可）でのご提出をお願い致します。
〒976-8601 相馬市中村字北町 63 番地の 3
相馬方部衛生組合事務局 施設管理係 宛
※ 郵送する場合の注意事項
・ 申請書類を審査し、要件が満たされていれば受領し、申請受領票を返送いたします。
なお、郵送の際は、110円切手を貼り付け、返信先を記載した返信用封筒（長形3号封筒）を忘れずに同封してください。
・ 申請は、令和7年11月28日の消印まで有効です。
- 2 申請要件 下記の事項に該当する者は、申請することができません。
①地方自治法施行令第167条の4第1項各号および第2項各号に該当する場合。
②市民税等に滞納がある場合。
③審査基準日から直前2年分の実績がない場合。
※令和8年3月31日までに社会保険へ加入する予定の者も申請受付を行います。
- 3 審査基準日 令和7年10月1日
- 4 申請書類 物品購入（修繕）に係るもの
A4サイズの ムラサキ のファイルに別紙必要書類一覧の順序で綴じて
ください。（すべてA4サイズ）
なお、⑧～⑩の書類は、クリップで留めてファイルに入れてください。
※表紙及び背表紙に必ずタイトル・会社名を記入してください。
※相馬方部衛生組合では、小規模修繕でも物品購入（修繕）で、提出してください。
※今回受付された方の有効期間は、
令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

お問い合わせ先 〒976-8601 福島県相馬市中村字北町 63 番地の 3
相馬方部衛生組合事務局施設管理係
TEL 0244-35-4132

相馬方部衛生組合 ①相馬方部衛生組合事務局施設管理係にて配布
様式入手先 ②相馬市のホームページより相馬方部衛生組合様式をダウンロード

県様式入手先 ①福島県のホームページよりダウンロード

物品購入（修繕）必要書類一覧

書 類 名 称	様 式	備 考
①物品購入（修繕）等入札参加資格審査申請書	衛生組合様式	本社(店)・申請
②直前２年間の各営業年度財務諸表 ※直前２年分の実績が無い場合申請できません。		
③営業所及び委任関係一覧表 ※委任先を設けない場合は不要	県様式	任意様式可
④納税証明書（後記参照）		
⑤法人：商業・法人登記簿謄本、又は登記事項証明書 個人：身分証明書（市区町村が発行したもの）		写し可
⑥会社案内パンフレット		提出は任意
⑦ＩＳＯ登録証の写し ※ISO9000 シーズ又は ISO14000 シーズの認証を取得している場合		
以下の書類については、クリップで留めて提出してください。		
⑧入札参加資格審査添付書類のチェックシート	衛生組合様式	○×でチェックしてください
⑨物品購入（修繕）等入札参加資格申請受付票	衛生組合様式	
⑩委任状 ※１ 委任先を設けない場合は不要 ※２ 見積入札・契約締結・代金の請求受領の権限はすべて委任してください。	県様式	任意様式可
⑪物品購入（修繕）等入札参加資格申請受領票 ※申請者欄、希望する物品種別は提出前に記入してください。	衛生組合様式	

※複数枚になる書類については、両面印刷での提出をお願いいたします。

※納税証明書の提出区分について（各令和６年分、写し可）

区 分	種 類	交 付 機 関
法 人	１ 消費税及び地方消費税納税証明書 「その１（納税額の証明）」又は「その３（未納税額のないことの証明）・その３の３」※非課税事業者は非課税事業者届出書	所轄の税務署 （非課税の場合自社で作成）
	２ 相馬市・新地町から交付される <u>税納税証明書</u> <u>法人市民税、固定資産税、軽自動車税が掲載されているもの。</u> <u>※相馬市・新地町に本社又は営業所等を有する場合のみ</u>	相馬市・新地町税務課
個 人 事 業 者	１ 消費税及び地方消費税納税証明書 「その１（納税額の証明）」又は「その３（未納税額のないことの証明）・その３の３」のいずれか※非課税事業者は非課税事業者届出書	所轄の税務署 （非課税の場合自社で作成）
	２ 相馬市・新地町から交付される <u>税納税証明書</u> <u>市民税、固定資産税、国保税等がすべて掲載されているもの。</u> <u>※相馬市・新地町に住所を有する場合のみ</u>	相馬市・新地町税務課